

猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催に関する事務

(警察庁生活安全局保安課)

1. 制度の概要

都道府県公安委員会は、その管轄区域内に住所を有する者で、猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの又はその許可の更新を受けようとするものを受講者として、猟銃及び空気銃の所持に関する法令並びにその使用、保管等の取扱いに関し必要な知識を修得させるための講習会の開催に関する事務の一部を、適正な狩猟又は標的射撃の普及及び発達に関する業務を行う者で、国家公安委員会が指定するものに行わせることができるとされている。

2. 指定、登録等の基準

○ 銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)

(猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会)

第5条の3 都道府県公安委員会は、政令で定めるところにより、その管轄区域内に住所を有する者で、第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの又は第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするものを受講者として、次に掲げる事項に関し必要な知識を修得させるための講習会を開催するものとする。

- 一 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- 二 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

2・3 (略)

4 都道府県公安委員会は、政令で定めるところにより、第1項の講習会の開催に関する事務の一部を政令で定める者に行わせることができる。

○ 銃砲刀剣類所持等取締法施行令(昭和33年政令第33号)

(講習会の開催に関する事務の委託)

第19条 (略)

2 法第5条の3第4項の政令で定める者は、適正な狩猟又は標的射撃の普及及び発達に関する業務を行う者で、国家公安委員会が指定するものとする。

○ 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則(平成21年国家公安委員会規則第11号)

(指定の基準等)

第1条 銃砲刀剣類所持等取締法施行令(昭和33年政令第33号。以下「令」という。)第19条第2項又は第31条第2項の規定による指定(第8条までにおいて単に「指定」という。)は、指定を受けようとする法人その他の団体(以下「法人等」という。)の申請に基づき行うものとする。

2 指定の基準は、次のとおりとする。

- 一 令第19条第1項又は第31条第1項に規定する事務(以下「講習事務」という。)の実施に関し、適切な計画が定められていること。
- 二 講習事務における指導を適正に行うため必要な知識及び技能を有する者(以下「講師」という。)が置かれていること。
- 三 講習事務を適正かつ確実にを行うため必要な経理的基礎を有すること。
- 四 講習事務以外の業務を行っているときは、当該業務を行うことにより講習事務が不公正になるおそれがないこと。

3. 指定、登録等を受けた法人

法人等の名称	指定等の時期	法人の連絡先	法人番号	指定、登録の理由等
一般社団法人 大日本猟友会	昭和42年1月	東京都千代田区 九段北3丁目2 番11号 (03-3234-8080)	1010005018894	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 全日本狩猟倶楽部	昭和42年1月	東京都豊島区巢 鴨1丁目29番1 号 (03-3944-2681)	7013305001878	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
公益社団法人 日本ライフル射 撃協会	昭和42年1月	東京都渋谷区神 南1丁目1番1 号 (03-3481-2390)	3011005000155	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。

一般社団法人 日本クレー射撃 協会	昭和42年1月	東京都渋谷区神 南1丁目1番1 号岸記念体育会 館内 (03-3481-2408)	7011005000102	適正な狩猟の普及及び発達に關する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに關する講習に關する事務を適正かつ確實に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 全日本指定射撃 場協会	昭和55年11月	東京都中央区日 本橋小舟町9番 10-203号 (03-3666-2145)	8010005018590	適正な狩猟の普及及び発達に關する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに關する講習に關する事務を適正かつ確實に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 北海道獵友会	昭和42年1月	北海道札幌市北 区北六条西6丁 目 (011-7479-2006)	9430005001149	適正な狩猟の普及及び発達に關する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに關する講習に關する事務を適正かつ確實に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 青森県獵友会	昭和42年1月	青森県青森市本 町5丁目5番21 号農業共済会館 内 (017-773-3920)	1420005000530	適正な狩猟の普及及び発達に關する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに關する講習に關する事務を適正かつ確實に行うことができるものと認められたため。
公益社団法人 岩手県獵友会	昭和42年1月	岩手県盛岡市内 丸16番15号 (019-622-2358)	7400005000163	適正な狩猟の普及及び発達に關する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに關する講習に關する事務を適正かつ確實に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 宮城県獵友会	昭和42年1月	宮城県仙台市青 葉区堤通雨宮町 4番17号宮城県 仙台合同庁舎内 (022-276-2481)	5370005003361	適正な狩猟の普及及び発達に關する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに關する講習に關する事務を適正かつ確實に行うことができるものと認められたため。

一般社団法人 秋田県猟友会	昭和42年1月	秋田県秋田市川 尻町字大川反170 番地169森林環境 会館内 (018-883-1607)	5410005000354	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 山形県猟友会	昭和42年1月	山形県山形市あ こや町3丁目15 番40号 (023-624-0382)	2390005007909	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 福島県猟友会	昭和42年1月	福島県福島市渡 利字七社宮102番 地の1 (024-523-0053)	7380005000133	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 茨城県猟友会	昭和42年1月	茨城県笠間市石 寺680番地茨城県 狩猟者研修セン ター内 (0296-72-7730)	8050005002558	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 栃木県猟友会	昭和42年1月	栃木県宇都宮市 上戸祭60番地1 (028-611-1526)	8060005001162	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 群馬県猟友会	昭和42年1月	群馬県前橋市大 渡町1丁目10番 7号 (027-280-6226)	7070005000981	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。

一般社団法人 埼玉県猟友会	昭和42年1月	埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 (048-824-8200)	7030005000548	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
公益社団法人 東京都猟友会	昭和42年1月	東京都千代田区神田松永町19番3THAビル内 (03-3253-5466)	5010005004569	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 千葉県猟友会	昭和42年1月	千葉県千葉市中央区長洲1丁目15番7号 (043-222-6033)	4040005001291	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
公益社団法人 神奈川県猟友会	昭和42年1月	神奈川県横浜市中央区本町3丁目24番地ニュー本町ビル7階 (045-201-7141)	2020005009801	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 新潟県猟友会	昭和42年1月	新潟県新潟市中央区川岸町1丁目48番地8 (025-267-2368)	6110005000103	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 山梨県猟友会	昭和42年1月	山梨県甲府市丸の内1丁目5番4号恩賜林記念館内 (055-232-1869)	2090005000159	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。

一般社団法人 長野県猟友会	昭和42年1月	長野県長野市大 字中御所字岡田 30番地16 (026-226-4115)	6100005000112	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 静岡県猟友会	昭和42年1月	静岡県静岡市葵 区追手町9番18 号 (054-253-6427)	5080005000792	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 富山県猟友会	昭和42年1月	富山県富山市舟 橋北町4番19号 富山県森林水産 会館内 (076-441-6150)	3230005000069	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 石川県猟友会	昭和42年1月	石川県金沢市広 坂1丁目9番15 号石川郷友会館 内 (076-264-4215)	9220005000114	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 福井県猟友会	昭和42年1月	福井県福井市松 本3丁目16番10 号福井県職員会 館ビル内 (0776-22-7206)	8210005000033	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 岐阜県猟友会	昭和42年1月	岐阜県岐阜市宇 佐東町3番18号 (058-272-8398)	2200005000106	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。

一般社団法人 愛知県猟友会	昭和42年1月	愛知県名古屋市 中区三の丸3丁目 2番1号愛知県 県東大手庁舎内 (052-962-0828)	4180005005089	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 三重県猟友会	昭和42年1月	三重県津市桜橋 1丁目104番地三 重県林業会館内 (059-228-0923)	4190005009948	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 滋賀県猟友会	昭和42年1月	滋賀県大津市に おの浜4丁目1 番20号滋賀県林 業会館内 (077-525-7304)	4160005000117	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 京都府猟友会	昭和42年1月	京都府京都市中 京区西ノ京樋ノ 口町123番地京都 府林業会館みど りの館内 (075-821-5225)	5130005002668	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
公益社団法人 大阪府猟友会	昭和42年1月	大阪府大阪市 中央区谷町1丁目 3番27号大手前 建設会館内 (06-6941-3113)	2120005003389	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 兵庫県猟友会	昭和42年1月	兵庫県神戸市中 央区下山手通6 丁目3番28号兵 庫県中央労働セ ンター内 (078-361-8127)	4140005020240	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。

一般社団法人 奈良県猟友会	昭和42年1月	奈良県奈良市内 侍原町6番地の 1 奈良県林業会 館内 (0742-26-8125)	4150005000745	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 和歌山県猟友会	昭和42年1月	和歌山県和歌山市 湊通り丁南4 丁目18番地県林 業会館内 (073-436-0676)	4170005000891	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 鳥取県猟友会	昭和42年1月	鳥取県鳥取市湖 山町西2丁目413 番地鳥取県森林 組合連合会内 (0857-28-0123)	3270005000528	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 島根県猟友会	昭和42年1月	島根県松江市母 衣町55番地島根 県林業会館内 (0852-22-4129)	7280005006529	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 岡山県猟友会	昭和42年1月	岡山県岡山市北 区蕃山町4番5 号岡山繊維会館 (086-223-3190)	9260005008979	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 広島県猟友会	昭和42年1月	広島県広島市中 区上八丁堀8番 23号 (082-227-7890)	9240005012784	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。

一般社団法人 山口県猟友会	昭和42年1月	山口県山口市葵 2丁目5番69号 (083-924-3517)	3250005000109	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 徳島県猟友会	昭和42年1月	徳島県徳島市南 仲之町4丁目18 番地 (088-623-1617)	2480005000103	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 香川県猟友会	昭和42年1月	香川県高松市中 野町23番2号香 川県森林組合連 合会館内 (087-831-6920)	9470005001269	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 愛媛県猟友会	昭和42年1月	愛媛県松山市大 手町1丁目8番 2号 (089-932-0325)	9500005001397	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 高知県猟友会	昭和42年1月	高知県高知市上 町2丁目7番2 号 (088-856-6641)	9490005000500	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
一般社団法人 福岡県猟友会	昭和42年1月	福岡県福岡市中 央区長浜1丁目 2番4号 三ツ和ビル内 (092-716-6881)	3290005001128	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。

一般社団法人 佐賀県猟友会	昭和42年1月	佐賀県佐賀市本 庄町本庄278番地 4 森林会館内 (0952-26-6543)	7300005000090	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 長崎県猟友会	昭和42年1月	長崎県長崎市樺 島町9番13号筑 後屋柴田ビル内 (095-822-7213)	4310005000704	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 熊本県猟友会	昭和42年1月	熊本県熊本市中 央区新大江2丁 目18番5号 (096-371-6641)	9330005000111	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 大分県猟友会	昭和42年1月	大分県大分市顕 徳町2丁目6番 13号 (097-532-4543)	1320005000144	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 宮崎県猟友会	昭和42年1月	宮崎県宮崎市橘 通東1丁目11番 1号林業会館内 (0985-24-6603)	9350005000183	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。
一般社団法人 鹿児島県猟友会	昭和42年1月	鹿児島県鹿児島 市山下町9番15 号林業会館内 (099-222-9449)	9340005000309	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができるものと認められたため。

一般社団法人 沖縄県猟友会	昭和42年1月	沖縄県那覇市泉 崎1丁目2番2 号 (098-869-0305)	7360005000119	適正な狩猟の普及及び発達に関する業務を行う者であって、猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いに関する講習に関する事務を適正かつ確実に行うことができると認められたため。
------------------	---------	---	---------------	--

4. 指定、登録等の基準に対するよくあるお問い合わせと回答
特になし

5. 指定、登録等に係る事務・事業の料金等とその積算根拠

料金等	積算根拠
○ 初心者講習：6,800円	人件費、物件費その他の経費から算出
○ 経験者講習：3,000円	

※ 上記の金額は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令(平成12年政令第16号)に規定する手数料の標準である。

6. 指定、登録等に係る事務・事業についての見直し結果(平成29年)
改善すべき事項は特になし。

7. 政策評価
平成29年4月に[実施](#)。

[8. 指定申請要領等](#)